

報 告 第 1 2 号

繰越計算書の報告について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、令和3年度新居浜市水道事業会計予算繰越計算書を次のとおり報告する。

令和4年6月7日提出

新居浜市長 石 川 勝 行

令和3年度新居浜市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						県補助金	企業債	損益勘定留保資金等			
1 資本的支出	1 建設改良費	施設整備事業	円 461,526,000	円 315,317,110	円 77,430,000	円 0	円 55,000,000	円 22,430,000	円 68,778,890	円 -	計画の諸条件変更による工期延長
		配水設備整備事業	539,600,000	383,296,220	114,700,000	0	75,000,000	39,700,000	41,603,780	-	関連工事の遅延等による工期延長
		事務費	86,089,000	55,399,933	4,631,000	0	0	4,631,000	26,058,067	-	計画の諸条件変更による工期延長
合 計			1,087,215,000	754,013,263	196,761,000	0	130,000,000	66,761,000	136,440,737	-	